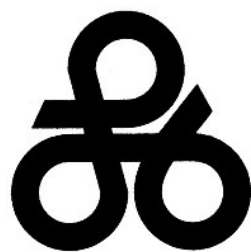




施設利用ガイド

(共用利用)



Okinawa city

モータースポーツマルチフィールド沖繩（以下、「本施設」という。）のご利用にあたっては、モータースポーツマルチフィールド沖繩条例（以下、「条例」という。）、モータースポーツマルチフィールド沖繩条例施行規則（以下、「規則」という。）及び本ガイドに基づき、各種ご利用手続きやご利用に際する注意事項等を遵守してください。

【モータースポーツマルチフィールド沖繩 施設利用ガイド 共用利用】

1. 共用利用（スポーツ走行）の利用受付等

(1) スポーツ走行のために本施設を利用する場合は、予めホームページ上でスケジュールをご確認のうえ、利用日当日、本施設にて直接利用申込を行ってください。利用申込時、施設利用にあたっての留意事項等を確認のうえ、誓約書(様式第2号)に署名し提出いただきます。

※共用利用は、競技毎の走行スケジュールが定められています。

(2) 所定の使用料の納入と引き換えに、利用券を発行します。なお、利用券の有効期限は当日限りとなりますのでご注意ください。

また、納入された使用料については、天災その他利用者の責めに帰さない事情で施設を利用できなかった場合を除いては、原則還付しません。

(3) モータースポーツ競技における共用利用の日程は、本施設のホームページに掲載されているスケジュールでご確認ください。

なお、共用利用における施設共用時間は半日単位（9時から12時又は13時から16時）とします。利用時間にかかわらず使用料は同一となりますのでご了承ください。

(4) スポーツ走行については、事前の申込等は不要です。また、事前に連絡をされても走行枠の確保等はありませんのでご了承ください。

(5) 専用利用（貸切）がある日は、共用利用はできません。

2. 安全管理及び利用条件等

(1) 安全管理上の観点から、同時に走行できる車両台数に制限を設けることがあります。

予めご了承くださいとともに、施設管理者の指示には必ず従ってください。

(2) 利用者が条例、規則及び本ガイドに違反したり、施設管理者からの指示等に従わなかったりした場合は、利用を中止させることがあります。なお、その場合、使用料は還付せず、また、利用中止により発生する損害等についても一切責任を負いません。

(3) 施設内での車両移動は最徐行（時速10km以下）でお願いします。

(4) 駐車場、ピット、パドック内では、不必要なエンジンの空ふかしや長時間のアイドリング、ブレーキテスト、急発進及びその他危険な行為は行なわないでください。

(5) スポーツ走行中のコース内は立ち入り禁止です。

(6) 指定された場所以外での観覧は禁止します。

(7) 車両のマフラーから出るエンジン音は100デシベル以下としてください。

(8) ドリフト競技では、同時に走行する車両台数は5台以下とします。

(9) 上記によらず、利用者数や施設の管理運営状況により、走行台数や走行時間を規制する場合がありますので、必ず施設管理者の指示に従ってください。

(10) オートバイ、レーシングカート、四輪（ドリフト、ジムカーナ）の各競技別に、別途走行上の注意事項がありますので、事前にご確認ください。

3. 施設利用上の注意事項

- (1) ピットやパドック内は常に整然と保ち、利用後は適宜清掃するなど、施設内の環境美化にご協力をお願いいたします。
- (2) 指定された場所以外での喫煙は禁止します。
- (3) 貴重品等は各自の責任において管理してください。ピットやパドックを離れる場合は、貴重品の他、持ち込み機材やタイヤ、工具や部品の管理にも注意してください。
紛失や盗難等が発生した場合、市及び施設管理者は責任を負いません。
- (4) ゴミ、ガソリン、オイル、ケミカル類、廃タイヤ、廃バッテリー、廃パーツ類等は決して施設内に放置せず、必ず持ち帰ってください。
- (5) 産業廃棄物の不法投棄は法令違反となります。必ず自己の責任で処分してください。
- (6) 施設への行き帰りでは、近隣地域の迷惑となるような運転や行動等は厳に慎み、安全運転を心がけてください。本施設は、地域の住民・事業者の皆様にご協力いただいて運営しております。利用者の言動による問題等が生じないように、ご協力をお願いします。

4. 原状回復及び損害賠償の義務

- (1) 利用者は、その利用が終わったときは、速やかに原状回復のうえ撤収してください。
- (2) 施設及び附属設備若しくは備品等を損壊し、また滅失したときは、「損壊・滅失届（様式第 11 号）」を提出してください。この場合、市及び施設管理者から原状回復に要する費用や損害賠償を求めることがあります。
- (3) 市及び施設管理者は、利用時間中に発生した事故、事件、その他不測の事態等により生じた損害等に対し、原則として一切の責任を負わないものとします。
- (4) ご利用中の不測の事故に有効な保険等（補償額 2000 万円以上）を推奨します。
※施設内での事故に対しては、通常の自賠責保険や任意保険が適用されない可能性が高いので、事前に契約内容を確認するとともに、有効な保険等に加入することを推奨します。

【モータースポーツマルチフィールド沖縄 施設利用ガイド ご利用上の注意事項】

【利用者・観覧者共通注意事項】

1. 立入禁止エリアへの進入禁止
2. 指定エリア以外での喫煙禁止（電子タバコを含む）
3. ゴミのポイ捨て禁止
4. 暴力行為の禁止
5. 差別的言動・行為の禁止
6. 施設内では施設管理者の指示に従ってください

【利用者注意事項】

1. 本施設への行き帰りの際は、道路交通法を遵守のうえ、安全運転をお願いします。
2. 当施設内における事故・盗難及び、怪我や破損等に関して市及び施設管理者は一切責任を負いません。
3. 施設管理者の指示には必ず従ってください。
4. 同行者の行動にも責任を負い、安全にご注意下さい。特に、お子様をお連れの方は、事故等のないよう注意を徹底して下さい。
5. コース及びパドック内は火気厳禁です。
6. パドック等では、ご自身が使用した場所は清掃し、ゴミやパーツ、タイヤ等は必ず持ち帰って下さい。
7. コースとパドックを出入りする際は、ピットロードを徐行で走行して下さい。
また、ピットロードは原則として逆走禁止となります。
8. 前方に障害物（スピン車両等）がある場合は、黄旗が出ます。速度を落として、追い越し等は禁止となります。そのほか、走行時には各種の旗に従い行動して下さい。
コース上で大きな事故等が発生した場合は赤旗が出ます。“減速して”ピットへ戻ってください。
9. 整備不良の車両は走行をお断りする場合があります。
10. マフラー音量は 100db 以下となるようにお願いします。超過する車両は走行をお断りする場合があります。
11. コース内ではヘルメットを外さないで下さい。また、ヘルメットのあごひもは必ず締めてください。
12. 油脂類（ガソリン、オイル、クーラント等）をコース上にこぼさないよう注意してください。
13. 飲酒、薬物を服用しての運転はお断りします。
14. コース内は原則立ち入り禁止です。また、コース上での修理等は禁止ですので絶対に行わないで下さい。

【各競技別の走行上の注意事項】

【オートバイ走行上の注意事項】

1. 走行する際は、フルフェイスのヘルメット（モトクロス用ヘルメットの場合はゴーグルを着用）、地肌を出さない長さの長袖の上着、長ズボン、グローブ、シューズ（くるぶしを覆うものを推奨）を必ず着用してください。
2. レーシングスーツ以外の方はプロテクター（肘、肩、胸、膝）を必ず着用してください。
3. 走行の際は、必ずヘルメットのあごひもを締めてください。また、コース内ではヘルメットを外さないでください。
4. コースインの際はコース状況を確認してから手を挙げて合図をしてから合流してください。
5. ピットインにおける減速時の追突事故防止の為、後続車両に合図をし、急激な進路変更をしないでください。
6. 大変危険ですのでコース上で車両の修理等をしないでください。車両の回収等を行う際には施設管理者の指示の下、十分に注意して対処してください。
7. コース上及びコース外で立ち止まった際には、後続車がない事を確認してから避難若しくは再スタートしてください。
8. コース内での二人乗りは禁止です。
9. コース、ピットロード共に逆走禁止です。

【レーシングカート走行上の注意事項】

1. 走行する際は、フルフェイスのヘルメット、レーシングスーツ（厚手の作業長袖つなぎでも可）、グローブ、シューズを必ず着用してください。
2. ヘルメットのあごひもは必ず締めてください。また、コース内ではヘルメットを外さないでください。
3. パドック内のカートの自走は禁止です。
4. コースインの際はコース状況を確認してから手を挙げて合図をしてから合流してください。
5. ピットインにおける減速時の追突事故防止の為、後続車両に合図をし、急激な進路変更をしないでください。
6. 前車を追い越す場合は、無理な走行をせず安全に実施してください。また、後続車に追い越される際は、極端に進路を変えず安全に追い越されるようにしてください。
7. 大変危険ですのでコース上でカートの修理等をしないでください。車両の回収等を行う際には施設管理者の指示の下、十分に注意して対処してください。
8. コース上及びコース外で立ち止まった際には、後続車に手を振って合図をしてください。また、避難若しくは再スタートする場合は、後続車がない事を確認してください。

【四輪（ドリフト・ジムカーナ）走行上の注意事項】

1. 走行する際は、ヘルメット、地肌を出さない長さの長袖の上着、長ズボン、シューズを必ず着用してください。
2. ヘルメットのアゴひもは必ず締めてください。また、コース内ではヘルメットを外さないでください。
3. コース内を走行時はシートベルトを必ず着用してください。
4. コース内を走行時は運転席側の窓を必ず閉めてください。なお、助手席に人を乗せ同乗走行を行う際は、助手席側の窓も必ず閉めてください。
5. コースインの際は係員の指示に従ってください。
6. コース内で、車両トラブルがあった場合はハザードを点灯して合図してください。
7. 大変危険ですのでコース上で車両の修理等をしないでください。車両の回収等を行う際には施設管理者の指示の下、十分に注意して対処してください。
8. コースに設置されているカラーコーン等を倒した際はハザードランプを点灯してからカラーコーン等を速やかに所定の位置に戻してください。
9. ピットロード内でのバック走行は原則禁止です。
10. 安全性の観点からスチールホイールナットの使用を推奨いたします。

【コース上で使用される旗の種類と意味】

種類	呼称	意味
	日章旗	スタートフラッグです。競技開始を合図します。
	チェッカーフラッグ	競技終了の合図です。チェッカーを受けたら速度を落としてピットへ戻ってください。
	イエローフラッグ	前方に何らかの障害がある時に振られます。速度を落とし注意して走行して下さい。追い越しは禁止です。
	レッドフラッグ	競技及び走行中断の合図です。レッドフラッグが出たら減速し、追い越し禁止でピットへ戻して下さい。
	ブルーフラッグ	後方から速い車両が接近中に出されます。進路を変えず、注意して追い越しをさせて下さい。
	グリーンフラッグ	競技続行の合図です。障害が取り除かれた後等に出されます。
	ブラックフラッグ	対象者指さし、またはゼッケン番号と同時に出されます。対象者はピットへ戻れという命令です。
	オイル旗	オイル等で路面が大変滑りやすくなっていることを意味します。走行に十分気を付けてください。
	オレンジボール	明らかな故障が見られる場合に、ゼッケン番号及び対象者指さして振られます。振られたら速やかにピットへ戻して下さい。
	ホワイトフラッグ	サービスカー(救護車)がコースインもしくはコース内にいます。

【オートバイクラス別装備表】

	フルフェイスヘルメット	ジェットタイプヘルメット	半キャップ	レーシングスーツ	長袖・長ズボン・プロテクター	踝を覆う靴	ロングブーツ	軍手	グローブ
上級者	○	×	×	○	×	×	○	×	○
中級者	○	×	×	○	×	×	○	×	○
初心者	○	×	×	○	○	○	○	×	○
キッズ	○	×	×	○	○	○	○	×	○
ジムカーナ	○	○	×	○	○	○	○	×	○
エクストリーム &フリーバイク	○	○	×	○	○	○	○	×	○

【モータースポーツ施設利用申込書（共用利用） 記入例】

No. _____.

モータースポーツ施設利用申込書（共用利用）

沖縄市長 様

フリガナ	クラシキ タロウ		性別	男	血液型
利用者氏名	倉敷 太郎				0
生年月日	西暦 1970 年 4 月 29 日生		支払方法	現金	
住所	〒904-2145 沖縄県沖縄市倉敷1番地				
電話番号	自宅・携帯	000-000-0000	同乗者	あり ・ なし	
緊急連絡先	氏名	倉敷 花子	電話番号	000-000-0000	
利用歴	なし：あり				
利用日	西暦 2021 年 5 月 13 日（木）		利用時間	午前(09:00~12:00) 午後(13:00~16:00)	
競技種目	ジムカーナー ・ ドリフト ・ バイク ・ カート ・ バイクジムカーナー ・ エクストリームバイク その他（ ）				
クラス	キッズ ・ 初心者 ・ 上級者 ※競技会出場経験者				
初回説明	なし・あり		ライセンス	なし・JAF・MFJ（ ）	
使用料	2,500 円		付属設備使用料		

個人情報については法令による要請の場合を除き、第三者への開示は一切致しません。

【誓約書 記入例】

※こちらの誓約書は当日事務室で、本人自署でサインして頂き、ご提出をお願いいたします。

様式第2号（第4条関係）

誓 約 書

モータースポーツマルチフィールド沖縄の利用について、下記の事項に同意し、厳守することを誓います。

記

1. 利用にあたっては、モータースポーツマルチフィールド沖縄条例及びモータースポーツマルチフィールド沖縄条例施行規則を遵守するとともに、市長及び施設職員の指示に従うこと。
2. 利用中に生じた事故等により、利用者本人、その他の利用者、入場者等が死傷し、又は財産等を損傷・汚損した場合は、自身の責任となること。また、この際に利用者間で紛争が生じた場合は、当事者間で解決するものとし、市は一切責任を負わない。
3. 本施設又は附属設備若しくは備品等を損壊し、又は滅失したときは、それによって生じた損害を市に賠償しなければならない。
4. 条例、規則、その他市長及び施設職員の指示等に違反したことを理由に利用許可の取消し又は利用の制限若しくは中止を命ぜられた場合は、それに従うこと。また、当該措置によって利用者が被った損失については、市はその責めを負わない。

2021 年 5 月 13 日

住 所 沖縄市字倉敷1番地

署 名 倉敷太郎 ⑩